

SDGs宣言制度について

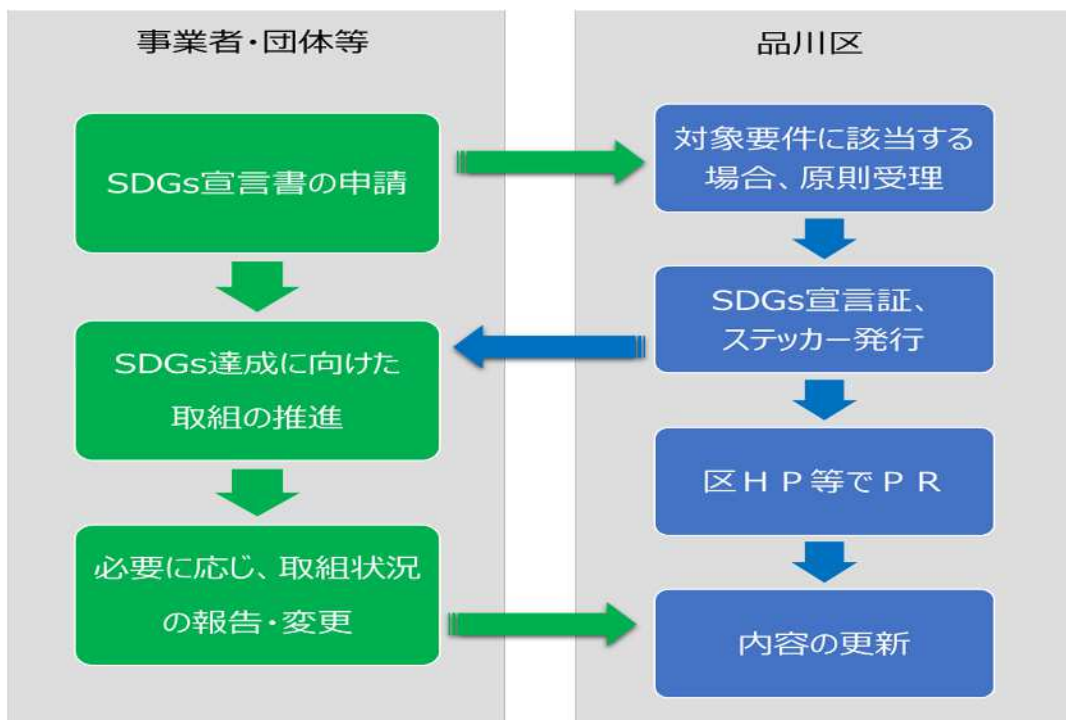
1 目的

区におけるSDGs達成に資する事業者・団体等の取組を発掘し、および周知することで、SDGsの取組を一層促進させる。

2 概要

内閣府「地方創生SDGs登録・認証制度ガイドライン」に基づき、SDGsの達成に資する事業者・団体等の取組を募集し、その取組がSDGsの推進に貢献する取組であると区が認める場合は、事業者・団体等に対し、SDGs宣言証とステッカーを交付するとともに、その取組を区ホームページ等で発信する。それにより、区におけるSDGs達成に向けた活動の促進および区内外への周知、区と事業者等との連携を図る。

【流れ】



3 予算額

1,256千円

4 ステッカー案募集

SDGs 宣言を行った事業者・団体等に配付するステッカーのデザイン案を子どもたちから公募する。区のSDGs 未来都市のテーマ「子どもとともに成長する新時代のSDGs しがわ」をイメージできる案を子どもたちに考えてもらい、子どもたちによる投票により最終決定することにより、子どもたちのSDGs に対する関心を高める。

【募集期間】 7月11日～8月21日

【応募受付】 区HPから電子申請または郵送

【応募資格】 区内在住・在学の小学1年生～6年生

【決定方法】 5作品程度に絞った最終候補に子どもたちが投票する。

①区報9月21日号で投票を呼びかけ（電子申請）

②9月28日（土）に開催する「国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA」に参加する子どもたちによる投票

【結果発表】 区報11月1日号

下の図の中に手書きで記載してください 提出日： 月 日

